関西圏域内発生早期						
対策	関西広域連合	構成府県・連携県	市町村	国		
実施体制	○対策本部での協議 ○情報収集員の派遣 ○政府現地対策本部との連携	○対策本部での協議○政府現地対策本部との連携		○基本的対処方針の変更○政府現地対策本部の設置		
サーベイランス・情報収集	〇サーベイランス情報の構成団体・連携県との共有	〇サーベイランスの強化(患者の全数把握、学校等の集団発生の把握) 〇患者の臨床情報把握		〇サーベイランスの強化(患者の全数把握学校等の 集団発生の把握) 〇患者の臨床情報把握		
情報提供∙共有	〇ポータルサイト等による情報提供 〇府県民に対する情報提供・注意喚起の統一メッセ ー ジの発信 〇コールセンターにおける情報の共有 〇報道機関等への情報提供の調整 〇風評被害の抑止	〇府県民への情報発信の強化 〇コールセンター等の体制充実・強化	〇市町村民への情報発信の強化 〇コールセンター等の体制充実・強化	〇国民への情報発信の強化 〇地方公共団体との情報共有の強化 〇コールセンター等の充実・強化		
予防・まん延の	○構成団体・連携県が行う要請内容の統一などの広域調整○住民接種の広域接種の円滑実施(ワクチンの広域融通調整)	〇患者へ入院の勧告・措置(感第19条) 〇濃厚接触者へ外出自粛要請・健康観察等 (感第44条の3) 〇住民・事業者・学校等への感染対策の協力要請 (特第24条9項)	〇住民接種の準備・開始	○水際対策の継続 ○住民接種の準備(接種順位の決定) ○住民・事業者・学校等への感染対策の協力要請 (特第24条9項)		
医療	<u>○検査の広域連携</u> <u>○広域的な患者受入体制の調整</u> ○医薬品・医療資器材の広域融通調整 ○近隣府県間等の患者搬送車の提供調整	〇帰国者・接触者外来における医療提供の継続 〇帰国者・接触者相談センターにおける相談体制の 継続 〇患者等の増加に応じた一般の医療機関でも診療 する体制への移行 〇PCR検査等の確定検査 〇抗インフルエンザウイルス薬の適正な使用要請		〇診断・治療に資する情報等の医療機関への提供 〇抗インフルエンザウイルス薬の適正な流通指導		
経済の安定の	○指定(地方)公共機関等に対する一元的な要請等 の広域調整 ○府県民・事業者への統一的な情報発信	○事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者に買占め・売惜しみが生じないよう要請	〇事業者に対し感染対策の要請 〇消費者としての適切な行動の呼びかけ 〇事業者に買占め・売惜しみが生じないよう要請	○全国事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者に買占め・売惜しみが生じないよう要請		
緊急事態宣言時(特第32条)						
実施体制			〇市町村対策本部の設置(特第36条)	○緊急事態宣言(特第32条) ※期間・区域を公示		
情報提供·共有	〇関西圏域内の緊急事態措置の広報					
予防・まん延の 防止	〇外出自粛、施設使用制限等の広域調整	○不要不急の外出自粛等の要請 (特第45条第1項) ○学校、保育所等の施設の使用制限の要請(特第45 条第2項)、指示(同3項)及び施設名の公表 ○学校、保育所等以外の施設への協力要請(特第24 条9項)、使用制限等の要請(特第45条2項)、指 示(同3項)及び施設名の公表	〇臨時の予防接種の実施(特第46条)	〇住民接種の対象者・期間の決定(特第46条)		
	〇サービス水準に係る府県民への呼びかけ 〇緊急物資の運送要請等の広域調整	〇サービス水準に係る府県民への呼びかけ 〇緊急物資の運送の要請(特第54条) 〇生活関連物資等の価格の安定等の要請 (特第59条)	〇生活関連物資等の価格の安定等の要請 (特第59条)	〇サービス水準に係る国民への呼びかけ 〇緊急物資の運送を要請(特第54条) 〇生活関連物資等の価格の安定等の要請 (特第59条)		

特:新型インフルエンザ等対策特別措置法

感:感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

【参考】発生段階に対応したオペレーションマップ

対策	関西広域連合	構成府県・連携県	市町村	国			
実施体制	〇圏域内感染の拡大に伴う対策の変更	〇府県内感染の拡大に伴う対策の変更	〇市町村内感染の拡大に伴う対策の変更	〇国内感染の拡大に伴う基本的対処方針の変更			
サーベイラン ス・情報収集	〇サーベイランス情報の構成団体・連携県との共有	〇患者の全数把握の中止等 〇学校等の把握は通常サーベイランスに戻す。		〇患者の全数把握 地域未発生期・地域発生早期の地域は、実施。 地域感染期の地域は、中止し、通常サーベイラン スを継続。 〇学校等の把握は通常サーベイランスに戻す 〇入院患者、死亡者の発生動向を調査、重症化の 状況を把握			
情報提供∙共有	〇ポータルサイト等による情報提供 〇府県民に対する情報提供・注意喚起の統一メッセ ージの発信 〇コールセンターにおける情報の共有 〇報道機関等への情報提供の調整 〇風評被害の抑止	〇府県民への情報発信の強化 〇コールセンター等の継続	〇市町村民への情報発信の強化 〇コールセンター等の継続	〇国民への情報発信の強化 〇地方公共団体との情報共有の強化 〇コールセンター等の継続			
予防・まん延の 防止	○構成団体・連携県が行う要請内容の統一などの 広域調整○住民接種の広域接種の円滑実施 (ワクチンの広域融通調整)	○住民・事業者・学校等への感染対策の協力要請 (特第24条9項)○濃厚接触者へ外出自粛要請・健康観察等の中止 ○住民接種の継続	〇住民接種の継続	○住民・事業者・学校等への感染対策の協力要請 (特第24条9項) ○特定接種の継続			
医療	<u>○検査の広域連携</u> <u>○広域的な患者受入体制の調整</u> ○医薬品・医療資器材の広域融通調整	○帰国者・接触者外来、帰国者・接触者相談センター 及び患者の入院措置の中止 ○一般の医療機関における診療体制へ移行 ○重症患者の入院治療、それ以外の患者の在宅療 養へ移行 ○ファクシミリ処方体制の活用 ○備蓄している抗インフルエンザ薬の使用	〇在宅療養患者への支援	〇備蓄している抗インフルエンザ薬の使用 〇医療従事者に対する従事要請及び補償 〇ファクシミリによる処方せん送付について対応方針			
国民生活及び 経済の安定の 確保	〇指定(地方)公共機関等に対する一元的な要請等 の広域調整 〇府県民・事業者への統一的な情報発信	〇事業者に対し感染対策の要請 〇消費者としての適切な行動の呼びかけ 〇事業者に買占め・売惜しみが生じないよう要請	〇事業者に対し感染対策の要請 〇消費者としての適切な行動の呼びかけ 〇事業者に買占め・売惜しみが生じないよう要請	〇全国事業者に対し感染対策の要請 〇消費者としての適切な行動の呼びかけ 〇事業者に買占め・売惜しみが生じないよう要請			
緊急事態宣言時(特第32条)							
実施体制		○緊急事態措置の代行·応援 (特第38条、39条)	○緊急事態措置の応援 (特第39条)				
情報提供·共有	〇関西圏域の緊急事態措置の広報						
予防・まん延の 防止	〇外出自粛、施設使用制限等の広域調整	○不要不急の外出自粛等の要請(特第45条第1項) ○学校、保育所等の施設の使用制限の要請(特第45 条第2項)、指示(同3項)及び施設名の公表 ○学校、保育所等以外の施設への協力要請(特第24 条9項)、使用制限等の要請(特第45条2項)、指示 (同3項)及び施設名の公表 ※患者数増加に伴い医療体制の負荷が過大となる 特別な場合	〇住民接種の継続	〇住民接種の継続			
医療		○医療等の確保要請 ○臨時の医療施設の設置及び土地等の使用 (特第48条第1・2項、第49条)					
	〇サービス水準に係る府県民への呼びかけ 〇緊急物資の運送要請等の広域調整 〇広域火葬の実施調整	〇サービス水準に係る府県民への呼びかけ 〇緊急物資の運送の要請(特第54条) 〇物資の売渡しの要請等(特第55条) 〇生活関連物資等の価格の安定等の要請(特第59条) 〇広域火葬の実施等	○生活関連物資等の価格の安定等の要請 (特第59条)○要援護者への生活支援 ○広域火葬の実施等	○サービス水準に係る国民への呼びかけ ○緊急物資の運送の要請(特第54条) ○埋葬・火葬の特例等(特第56条) ○生活関連物資等の価格の安定等の要請 (特第59条) ○患者の権利利益の保全(特第57条) ○新型インフルエンザ等緊急事態に関する融資 (特第60条)			

特:新型インフルエンザ等対策特別措置法

感:感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律